

第38回研究会

平成20年1月18日(金)午後2時
市役所 2階 大会議室

主な内容

市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案について

今回は、市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)の修正案について、委員から事前に出された意見をもとに議論していきます。

第1部「市民へのアピール」修正案

第2部「市民協働のまちづくり推進指針」修正案

【小林会長】いよいよ、提言が近づいてきた。分科会も正月を挟んで進んでいないと思うが、報告をしてほしい。本日は、特にガイドブックを固めたい。まずは、条例の分科会から報告してほしい。

【尾関委員から報告】12月19日に第7回目を行ったが、合意した事項はなかった。

【大竹委員から報告】信託、地域政府の解釈、市民参画については、両論あって他の法令にないものを書かない方がよいという意見が職員の委員からあった。

【藤田委員から報告】協働センターの分科会は、前回の研究会以降開催していない。センターに持ち込まれた協働のテーマの案件をどうしていくかという意味決定権は、ガイドブック、指針との整合もあり、全体会でガイドブックを固めてから議論したほうがよいということになった。

【小林会長】条例案検討分科会では信託、地域政府、市民参画の解釈に両論が出たということだ。センター分科会は、ガイドブックの整合性があるので、固まってから議論をしようということだった。

ガイドブックについては、現在の案に対する修正意見等を事前にもらい、配布されている。まずは、修正意見の一つ目だが、第1部の市民へのアピール、運営ルールの “「指導者ぶって威張る人」は必要ありません。” についてである。

修正意見1

「指導者ぶって威張る人」は必要ありません。

文章から削除

【修正理由】

第1部は4人での十分な擦り合わせができてなかったため、意見を申し上げます。

組織の中での役割において、指導者は必要と考えます。威張る人は不要ですが、この表現では、誤解を生む気がします。

私なりに熟考しましたが、この文はない方がよいと考えました。したがって、削除することを提案します。

修正意見 2

「指導者ぶって威張る人」は必要ありません。

を

独断的、独善的な発言や行動は控えましょう。

に

【修正理由】

『「指導者ぶって威張る人」は必要ありません。』 ここまで書くことが独善的に思えるため。

【藤田委員】 昨年の8月の議論のときに、削除するという話だったのではないか。

【小宮委員】 藤田委員が、以前この会議でも対等に物が言えているのかわからないと言っていたことが、引っ掛かった。私たちの目的は、協働を発展させて成果を出すことだけど、あせらない、あわてないことが大事だ。なぜ、指導者が必要なのか考えないといけないし、指導者が対等と平等であることはとても難しいことだと思う。指導者という言葉をもっと考えてみてはどうか。

どんな集まりにも好き、嫌いという壁が出てきて、排除された人は戻ってこなくなる。意見が言えるのは、安心感があるからだ。指導者は、違う価値観の人間をつなぐ、電車に例えると連結器のようなものだ。これが多いほど、協働は上手く進んでいく。しかし、「指導者ぶって」というが、指導者を偉そうに見ているのは私たちで、本人は、そういう気持ちを持っていないかもしれない。

【藤田委員】 指導者は、平等からはみ出すので、抵抗があるが、協働は、皆が同じ思いになったときに力を発揮する。それをまとめる人、強いていえば、それが指導者になるが、彼らも1人では力を出せない。

【小宮委員】 楽しむ活動、生きがいと思える活動が出てくると協働の土台になる。

【大倉委員】 自分のコンセプトに従わない人は、会を辞めてくださいと言った会長がいた。新しい人に代わって、その会は続いているが、その人は、自分の意に沿わないなら会自体をやめてしまおうということだった。

【小宮委員】 会では、人間関係を構築することが大切である。

【小林会長】 小宮委員は、協働には土台が必要であり、いろいろな価値観を尊重し、それをうまくつなぐ人は必要と言っている。威張る人はいらないが、つなぐ人はほしい。そう思っている人も多いと思う。

【岩根委員】 運営ルールのこの部分は、一人ひとりが対等な関係だということである。役割として、道筋をつくっていく人が必要だということは、この案を作る際に話が出た。第1部のアピールは、子どもにもわかるものをという願いだったので、鈴木委員の修正案「独断的、独善的な発言や行動は控えましょう」という内容は難しいかもしれない。「指導者ぶって威張る人」は必要ありません。」というところは、私は気に入っている一文だ。

【尾関委員】 「指導者」について十分に考えることが必要だ。一般的には、指導者は必要

だと思う。市長も教師も指導者といえるが、市民協働でまちづくりを進めていく上での運営ルールとしては、指導者は必要ないと思う。市民協働では、活動者が20人いれば、その皆が連結役であり、連結役が指導者ではない。市民協働では、指導する人、される人という関係は必要ない。目的や目標が決まっていて、進めるものだから、これからどうしようではないから、指導者は必要ではない。愛知江南短大が行った江南市のボランティアに関する調査では、威張る指導者がいるための活動者の悩みが書いてある。それは、運営ルールを持っていないからである。会には会長、代表者を決めなければならないが、それは役割分担であり、威圧的な人、俺について来いという人はいない。

【小宮委員】俺について来いという人をそのままにしておくのでいけない。アクの強い人も共に仲間、そういう意識を作っていくことが大事であり、会の目的がしっかりしていれば活動は続いていく。

【藤田委員】運営する中で、よき指導者の育成は必要である。市民協働であっても、けん引する人は必要であり、この人いいなあといって、ついていける。

【小林会長】排除するような威張り方をする人はいないということは共通の意見だが、指導者については必要だという意見と、市民協働ではそれぞれが専門家だから要らないという意見がある。わかりやすく伝えたい。「上下関係はありません」ではどうか。サジェスションをする人は必要だ。落としどころかなと思うがどうか。

【大矢委員】意見を押し付ける人は必要ないということは合意をしている。会長の意見はいいと思う。

【尾関委員】素晴らしい意見を言う人がいて、それに従って成功したとしても、それが指導者にはならない。市民協働では、一人一人の意見の重みは皆同じである。素晴らしい発言をした人についていくというやり方は、市民協働から外れている。一般論的には、指導者はいるが、市民協働ではいない。全員同じだ。会長や代表者は、毎年代わってもいい。

【大矢委員】指導者はいつも同じではない。その場の取りまとめのリーダーとなる。意見としては取りまとめていかないといけないので、そんな役割がグルグル回っていくのが市民協働としてよいのではないかと思う。いい意見に乗っていきたいときもある。リーダー的なものがないと、向う方向性がわからなくなってしまうこともある。

【藤田委員】現実問題として、知識や能力はあるが、集まってくる人だけで、指導者がいなかったらバラバラで前に進まないのではないか。やろうとする方向にもっていく誰か、導く人がいる。

【加藤委員】この表現に思いがあるのはわかるが、この研究会で結論が出ないのに、市民にアピールすることは難しいのではないか。対等に運営をしますということで良いのではないか。“「指導者ぶって威張る人」は必要ありません。”を削り、の文の最後にある「みんな対等な関係で運営します。」を持ってくるのがよいのではないか。

- 【大竹委員】指導者といっているが、ここは組織の代表者という意味で取っていたので、当然必要だといった。加藤委員の意見に賛成だ。
- 【小林会長】指導者をどう受け止めるか、思い入れのある言葉ということはわかるが、このままでは難しい。どうやって伝えることがよいのか。
- 【藤田委員】机上論ばかり、話していてもいけない、導いてくれる人がいないといけない。
- 【石川委員】変な人はいらぬという意味では、あってもいいかと思っていたが、他の文も含めて、すべてが前向きなのに、この1つだけ否定的なので、「みんな対等な関係で運営します。」でよいのではないか。
- 【早瀬委員】運営ルールを読むと、これが一番言いたいことなのだとわかる。何かやる時には、対等、平等で運営する方がすっきりする。
- 【尾関委員】「みんな対等な関係で運営します。」の文章をもってきてもいいが、「威張る人は必要ありません」という表現は対等をよりわかりやすく説明しているイメージである。現実的に威張る人が多い。これがネックで段々とやめていく。だから、「威張る人」だけにしてはどうか。これくらい入れておかないと現実的ではなくなる。
- 【大倉委員】敢えて「威張る人」と入れなくても、上下関係なく対等だという意識を出しているので、書かなくてもいいのではないか。
- 【小宮委員】続ける自由、やめる自由がある。威張らせる方にも問題がある。威張る人も引き入れないと協働は進んでいかない。
- 【小林会長】何かが必要ないという文章は、排除するように取られはしないかという意見もある。そのあたりはどうか。
- 【加藤委員】市民に伝えるのだから、思いは控えて、広く伝わるようにすることが大切ではないか。
- 【尾関委員】威張る人もメンバーとしては必要ということか。組織の中では威張ってはいけない。
- 【岩根委員】「威張った発言や行動は控えましょう」ではどうか。
- 【尾関委員】ここだけが生きた言葉であり、あとは抽象的とも言える。
- 【藤田委員】発現を封鎖するような書き方はよくないが、「控えましょう」ならいい。
- 【大矢委員】「威張った発言や行動は控え、相互理解に努めましょう」にしてはどうかと思う。前向きな言い方にしたらどうか。
- 【尾関委員】ここは人の問題になる。偉い人と指導される人の組織でないということをお願いしたい。
- 【大矢委員】前向きの言い方でもあるし、このあたりが落としどころではないか。このままでは、この議論だけで今日の会が終わってしまう。
- 【尾関委員】「控えましょう」ならいい。何とか表現を目立たせ、光らせたい。
- 【石川委員】「控えましょう」なら前向きな表現でいいと思うが、の組織の中でのことではなく、の話し合いの場でのルールにあたるのではないか。
- 【小林会長】は合意形成のあり方を言っていて、は組織運営のあり方を言っている。

組織運営というよりは、この表現は、合意形成のあり方のことを言っているのではないかということだ。

【尾関委員】絶対的にここでいけないということはない。皆が関連して続いているものだ。

【小林会長】今日は、この議論で2時間たった。先を急ぐわけではないが、全く結論がでなかったではいけない。折り合えるところで、進めていかないといけない。

【大竹委員】「控えましょう」でも、ここだけが目立つので、排除につながるような気がする。

【小宮委員】「控えましょう」なら、お互いに注意しようという意味なので、おとなしい表現だからいいと思う。

【大竹委員】全体バランスを考えると、ここだけ違ったニュアンスのものを入れたくない。尾関委員は際出せたいという気持ちだが、かえって誤解を生む気がする。もう少し考えたい。

【岩根委員】活動の中で何かあった時に、この運営ルールに書いてありますよと言えるのではないか。

【尾関委員】大竹委員が考えたいのなら、保留にするか。

【大竹委員】私は、加藤委員の意見が一番いいと思っている。

【小林会長】ここまでの整理をすると、 の文章の最後「みんな対等な関係で運営します」ととって、 の「みんなが交替で自主的に役割を分担しあって、対等な関係で運営します」にする案がまず一つある。

【尾関委員】それでは、「対等な関係で運営します。」を持ってきて、そして一文、「威張った発言や行動は控えましょう」を入れる。

【小林会長】大竹委員は、対等な関係で運営することが、 に入っていれば、「威張った発言・・・」という言葉は要らないと思っている。

【尾関委員】現実を見てどう反映させるかだ。実際には起きていることである。ここだけでも、生きた言葉で表現しようではないか。市民は、これまでとは違うのだと気づいてくれる。

【石川委員】「威張った発言や行動は控えましょう」は、 の合意形成のあり方のルールに取り込むべきではないか。

【尾関委員】 の組織運営のあり方のルールでは、皆が交替で役割を持ち回りするということを言っており、基本的に指導者は必要ないというニュアンスで書いている。組織運営を担う役割分担である。そういう役割の人は、威張った行動や発言を控えて下さいよという意味である。 の全体の対等な関係のことと関連しているが、皆が交替で自主的に役割を分担し合っということにで、もう1度言い直したことが、「威張った発言や行動は控えましょう」である。威張った発言ではなく、広く考えて、態度という言葉に置き換えてもいい。

【石川委員】市民協働では、お互いの意見を尊重し合うのだということに重きを置いて、表現していると思っている。威張る人が上に立つのはよくない。組織の中でも、お

互いの意見を聞きましょうということが大切だと思う。

【尾関委員】ここで書いたのは、 は討論の場で、 は会議の場から外に出たものだ。実際に不適切と思う事例は多い。

【石川委員】 は組織の位置づけの話で、威張った行動や発言は、人としての動きだから、 に含んで、人としてこうしてやっていこう、その上で の組織として活動するのだよということではないか。今回の「威張った発言・・・」は個人の動きのことだから、 に盛り込んでしまったほうがいい。

【尾関委員】 は会議の場についての内容だ。文章の中の言葉を読めばわかる。

【小林会長】今は3つの意見がある。1つは、「指導者ぶって威張る人は必要ありません」を削ってそれで終わりという意見。2つめは、「指導者ぶって威張る人は必要ありません」を削って、 の「対等な関係で運営します」という文を に持ってこようという意見。3つ目は、「威張った・・・」という表現を入れることはいいけれど、 にいれないとつじつまがあわないという意見だ。

【長崎委員】「威張った態度や行動を控えましょう」くらいの表現をどこかに入れることでよいのではないか。

【小林会長】尾関委員は、 に思いを込めたいので、「威張った態度や行動を控えましょう」と表現を変えて、入れたいと言っている。

【石川委員】市民協働は、集まった段階で討論の場になることだから、例えば、今日これについて議論をしようということが始まれば、運営ルールに気をつけないといけなことになる。目的、目標を持って2、3人が集まれば、このルールが適用される。 はその段階を指していると思うので、「威張った態度や行動を控えましょう」は に入れるべきだと思った。

【尾関委員】市民協働では、運営ルールや指針を時折、確認し合わないといけない。集まって始まったら、「威張った態度や行動を控えましょう」では、論理に飛躍があると思う。

【小林会長】尾関委員は、 は会議のルール、 は組織運営のルールの仕分けで書いていると思うが、石川委員はそうは取らなかったことは事実だ。人によっては、石川委員のように受け取る人もいるかも知れないということだ。会議のルールは人としての行動をとっているように読めたから、 にあった方がいいという意見にも一理はある。

【加藤委員】もとは指導者論の話であった。思いも書こうということだ。指導者がどうかという立場なら、組織運営のルールに入るのかもしれない。威張るものが人ではなく、意見や態度の話に変わってきたのなら、指導者だけではなくて、参加するもの皆が対象に代わってくる。指導者という言葉が抜けたから、話し合いの場のルールとして書いていくことも考えられる。

【小林会長】「威張った態度や行動は控える」という内容を書くことは問題ないということであり、2人の意見に大きな差異はない。バランスは崩れるが、 の後ろに「威張った行動や態度は控えましょう」という表現を入れて、 に行った方が流れはい

い。2人とも納得できるのではないか。

【大竹委員】入れるのなら がいいが、保留したい。

【小林会長】お願いがあるが、今回は、「威張った行動や態度は控えましょう」を に入れるかどうかだけを考えてきてほしい。

では、修正意見3に行きたい。いかがか。

修正意見3

第1部 の中の

市民の皆さん。

江南に住んでいる皆さん、江南に通勤、通学している皆さん。

わたしたちのまちは、江南にかかわる人々の長年に・・

を

市民の皆さん。

江南に住んでいる皆さん、江南に通勤、通学している皆さん、江南にかかわる皆さん。

わたしたちのまちは、みなさんの長年に・・・

に修正

【修正理由】

冒頭の皆さんには、江南市に在住、在勤、在学以外のさまざまな活動や江南がふるさとの人々も含めて呼び掛けたほうがいいと思います。

【各委員】 異議なし。

【小林会長】修正意見4はいかがか。

修正意見4

第1部 [市民協働の運営ルール]の

・・・、いつもみんなに伝えられます。

を

・・・、広く、いつもみなさんと伝え合います。

に修正

【修正理由】

伝える側と伝えられる側の相互伝達が必要と思います。

【尾関委員】メンバーがお互いに情報を出し合うということが大切だということだ。

【藤田委員】一方的な情報の共有化ではないということである。

【大竹委員】第2部の指針で情報の共有と書いているので、この表現の方がよく伝わると思う。意識付けとしていいと思う。

【小林会長】修正意見5はいかがか。

修正意見 5

第 2 部 2 ページ下から 9 行目

市民の自治意識と自治能力を高める契機にもなります。

を

市民の自治意識と自治能力を発揮するきっかけにもなります。

に修正

【修正理由】

「高める」の表現より、「発揮する」としたほうがいいのではと思います。

【尾関委員】「自治意識を発揮する」という表現は言葉としてつながるのか。だから「高める」にした。

【小林会長】「高める」はよく使う表現だが、それだと今は低いのかということになる。「発揮する」と潜在的にあるものが出てくるということで市民目線だと思う。

【石川委員】上からの目線ではいけないが、上を目指すために作るので「高め合う」としてもいい。

【大倉委員】これまでは行政にお任せでこうした意識を持つ機会がなかった。「高め、発揮する」ではどうか。

【尾関委員】意識を高め、能力を発揮する」ではどうか。最初はそういうつもりだった。

【大矢委員】「市民の自治意識と自治能力をより高め発揮するきっかけにもなります」ではどうか。

【各委員】 それがいい。

【石川委員】話は変わるが、第 2 部（ 2 ） で「防災、防犯、交通安全などに関する活動を推進され・・・」という表現は、「活動が推進され」の方がいいのではないかと。

【小林会長】意見 A について。鈴木委員はひっかかりを覚えるが、納得しているということだ。

意見 A

第 2 部 2 . 市民参画制度の改善と確立

市は、市民の信託に応え、すべての市民のしあわせのために、市政を推進することが求められています。

主権者である市民の意思をよりの確に反映するために、市政への市民の参加を推進する市民参画制度の改善、確立をすることが必要となっています。

について

【意見】

「信託して」、「参画する」ということについて矛盾はあるが、この記載はやむを得ないと考えます。

【大倉委員】信託というが、一部の受益者のための市政に思える。行政の人はどう思っているのか。そういう意味で信託と参画には矛盾はない。

【尾関委員】いろいろな状況の変化もあり、市の方は市政に市民の意見を反映させたいと思うようになった。市民も信託したけれど、よりよくしたいということで参画するよということで、矛盾はしない。

【小林会長】意見Bについてはいかがか。

意見B

第2部 2. 市民参画制度の改善と確立

新たな市民参画制度の条例を制定します。

について定めた

について

【意見】

自治基本条例になるかも知れないのでは？

【尾関委員】これは、4人委員会で意見をまとめたときに、新たな市民参画の条例を制定しますということで、決まっているはずだ。

【小林会長】「市民参画制度の条例」にすると、幅が限定されてしまうのではないかと。市民参画条例ととられてしまう。

【長崎委員】「市民参画に関する条例」でもよい、「市民参画について定めた条例」でもよい。

【小林会長】意見Cは、

第2部で取り上げられている 市民政策提案、共同研究、市民委員会について、議論されていないので、議論してから載せるべきではないかという意見である。

【尾関委員】時間をかけて議論したことはないが、これまでも発言としてはいろいろなところで出てきている。

【長崎委員】研究会に入る前に職員だけの準備会を数回開いた。私は市民が市政に参加しやすい環境づくりや、市民参画の仕組みを話してきた。しかし、大竹委員は、具体的な事業として、市が担うことと市民が担うことの仕分けをしようと言っていた。ガイドブックを作るなかで、私と大竹委員の意見は一致してきたと思う。議論してきた結果、こういうものが出来たのであり、詳細を詰めていこうということになった。もうちょっと固まってから、条例等が出て、全体会で議論するのがいいのではないかと。

【小林会長】提案者は本日、欠席しているので、議論をしたいことがあるだろう。分科

会を経て、2月7日に議論をしよう。



ガイドブック案第1部・第2部については、今回で固めてしまおうという予定でしたが、結果的に次回への持ち越し事項がありました。また、ガイドブックの条例化に向けた条文案で議論されている項目もあり、そちらの分科会の結果も踏まえ、次回2月7日に議論していくことになりました。